

筆界特定の手続に関する通知

下記 1 の筆界特定の手続について、不動産登記法第 1 4 4 条第 1 項の規定に基づく下記 2 の関係人に対する下記 3 の通知を、同法第 1 4 4 条第 2 項により準用する同法第 1 3 3 条第 2 項の規定により掲載する。

令和 8 年 7 月 2 3 日

福岡法務局筆界特定登記官

記

- 1 筆界特定の手続の表示
手続番号 令和 6 年第 3 9 号
対象土地 宮若市芹田字勝負尻 7 8 1 番先道
宮若市芹田字勝負尻 7 8 1 番
- 2 関係人の氏名又は名称
常友権太
- 3 通知をすべき事項
 - (1) 筆界特定をした旨の通知
 - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。